

欧州証券規制当局委員会御中

2008年2月25日

**協議文書「中国、日本、及び米国会計基準に対する CESR の助言」
に対するコメント（仮訳）**

企業会計基準委員会

- ・ 企業会計基準委員会（ASBJ）は、欧州証券規制当局委員会（CESR）から、協議文書「中国、日本、及び米国会計基準に対する CESR の助言」（CESR 助言案）に対する意見を述べる機会を頂けたことに感謝する。
- ・ ASBJ は、究極的にはシングルセットのグローバルで高品質な会計基準へのコンバージェンスを目指している。
- ・ CESR が、日本基準について、我々の基準開発の取組みを考慮し、ホーリスティック・アプローチに基づき、国際財務報告基準（IFRS）と同等であるとする同等性助言案を公表したことを評価したい。CESR のドラフトにおいて、ASBJ が IASB とのコンバージェンスの加速化に向けた取組み、東京合意にも言及し、私どもの取組みを正当に評価していることに感謝する。
- ・ 2007年12月27日には、プロジェクト計画表に示されている各プロジェクトの計画の通り、短期項目のうち、以下の会計基準、公開草案及び論点整理を公表した。
 - 工事契約に関する会計基準
 - 資産除去債務に関する会計基準公開草案
 - 企業結合の見直しに関する論点の整理
 - 研究開発費に関する論点の整理
- ・ ASBJ は、CESR が 2005 年 6 月に指摘した同等性評価に関連する項目を、所定のデュー・プロセスの下で、最優先課題として取り組んでいる。市場関係者の協力を得て、プロジェクト計画に沿って完成したいと考えている。
- ・ また、IASB と FASF の MOU 項目のうち、中長期的な項目については ASBJ 内の体制を整備して、検討段階から積極的に参画し、各々の会計基準が完成し適用される際に、日本に

において国際的アプローチが受け入れられるようにする。そのため、まず、連結の範囲、財務諸表の表示、収益認識、負債と資本、金融商品については、外部の市場関係者も交えた専門委員会等を組成した。そして、IASB がディスカッション・ペーパーを公表する場合には、ASBJ としても当該項目について議論し、ディスカッション・ペーパーを公表して、意見を求めることとしている。

- ・ 最後に、CESR が、最終とりまとめにおいても、我々の取組みを正當に評価して、日本基準が IFRS と同等であるとする技術的助言を EC に提出することを望む。

西川 郁生

企業会計基準委員会委員長